

令和 6 年度 事業報告書

自. 令和 6 年 4 月 1 日

至. 令和 7 年 3 月 31 日

一般社団法人香川県自動車整備振興会

令和 6 年度の日本経済は、元日に発生した能登半島地震、台風や線状降水帯による豪雨などの自然災害が各地を襲い、認証問題による生産停止や実質賃金の回復が遅れなどにより一時は停滞感もあったものの、コロナ禍後の個人の消費マインドの向上とともに企業部門における設備投資や雇用・賃金の引上げにより所得が改善し、社会経済活動の正常化が進み、景況感の持ち直しが続きました。一方で、世界的なエネルギー価格や食料価格の高騰や欧米各国の金融引締め等による世界的な景気後退懸念など、景気拡大には一服感が見られるなど、我が国を取巻く環境は厳しさを増しています。

このような中、政府は成長型経済に移行できるかどうかの分岐点にあるとの認識から「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」を策定し、賃金・所得の増加に向けた経済の成長、物価高への対応、安心・安全の確保の重要課題に対して、万全の措置を講ずるとしています。この総合経済対策により、賃上げによる所得環境の改善や企業の設備投資意欲が高まることで、賃金上昇が物価上昇を安定的に上回る経済成長の実現が期待されるところです。

世界経済は、インフレーションの落ち着きによる実質所得の持ち直しや利下げ局面により消費や投資を下支えし、世界貿易量の回復を背景に底堅い成長を維持した。米国経済は底堅い雇用を背景に実質賃金はプラスの伸びを維持したことで、個人消費が全体を押し上げたことから堅調に推移しました。一方、欧州経済ではエネルギー価格の高騰や金利上昇により成長が拡大したが、一部地域において産業競争力の低下、製造業中心とした輸出に依存した経済構造、不十分な経済対策が内外需の不振につながったことから、欧州圏の回復ペースが鈍化し、中国経済は EV など供給面の強化が着実に進展したものの緩慢な雇用回復、不安定な不動産市場から自立的な需要拡大につながっておらず、消費や投資が伸び悩んだことから、景気刺激策、輸出拡大に依存した成長

となりました。先行きの世界経済は、米国経済が堅調な内需により高めの成長を維持し、中国経済も大規模な経済対策が下支え要因となることから、底堅い成長が続くと見込まれています。しかし、米国大統領が掲げる「アメリカ・ファースト（関税）」政策次第で、世界経済に大きな悪影響を及ぼす可能性が懸念されています。

自動車業界は、新車登録販売台数は登録車が対前年1%増の457万5,705台、と前年度実績を上回りましたが、5年連続で新型コロナウイルス感染拡大前の500万台を割り込む結果になりました。特に上半期は認証問題で生産中止となった軽自動車を中心に対前年比マイナスでしたが下半期、特に1月以降は新型車の発売などにより増加になりました。保有車両数については、最近では微増微減が続いていますが、少子高齢化とカーシェアリングなどにより自動車保有台数の減少は避けられない状況となっています。

こうした状況の中、自動車整備業界は、日整連が発表した「自動車特定整備業実態調査結果の概要」によりますと、総整備売上高は6兆2,561億円と5.9%増と3年連続の増加となり、業態別では専・兼業をはじめとして、いずれの分野とも増加しました。

また、我が国においても急速に進む自動車の技術革新に対応するOBDを使用した自動車検査制度、衝突被害軽減ブレーキを始めとした先進安全技術に係る特定整備制度の創設、登録車も軽自動車も昨年1月から自動車検査証の電子化が進められた。さらに、直面する道路運送車両法を始めとした法律改正への対応や新技術への対応、継続検査OSSの導入等による事業運営の効率化、生産性向上、健全な経営の徹底、少子高齢化社会における自動車整備士の人材不足の対応等の課題を抱えています。

以上のような業界の状況にあって、当会としては、整備業界の持続的な発展を目指し、業界の振興と活性化を推進するため、以下の諸事業を重点として取り組みました。

（１）点検整備促進啓発活動事業の推進

本年度も会員各位のご理解とご協力の下に、点検整備促進啓発活動事業の一環である、四季を通じ展開をしている「オアシスのキャッシュバックキャンペーン」に総力を挙げて取り組むとともに、マスメディアを有効活用し、自動車整備業界の社会的な有用性の発信などを通じて、自動車整備業の振興発展やイメージアップに努めました。

この結果、「オアシスのキャッシュバックキャンペーン」は常に６４５事業場以上の参加を頂き、参加率７０％台を維持することが出来ました。

（２）点検整備促進街頭キャンペーン等の実施

国土交通省実施の「自動車点検整備推進運動」の一環として香川運輸支局の「定例街頭検査」に参加協力するとともに、当会の「点検整備促進街頭キャンペーン」として定期点検整備促進チラシを配付したほか、点検未実施車両には通知書を交付し愛車の保守管理意識の高揚に努めました。

また、「春・秋・年末年始の交通安全キャンペーン」（津田の松原 SA、豊浜 SA）に参加し、高速道路での安全運転の励行についての広報啓発運動に協力しました。昨年度に続き「自動車点検教室」については、香川県消防学校において、学校管理自動車安全運転講習会と高松市立木太小学校で地区の防災訓練と合わせてマイカー点検教室を開催して、普段から使用している自動車を使用して、保守管理責任意識の啓蒙活動を行い、女性参加者を中心に好評をいただきました。

（３）事業者負担の軽減化等への対応

指定工場を対象とした継続検査 O S S に係る活用・推進については、令和 7 年 3 月末において、保適証サービス登録事業場は 3 5 8 事業場と指定工場数の 8 8.2 % の登録率であり、電子での保適証交付は順調に推移していますが、継続検査の代理申請登録事業者は 1 5 8 事業者と 1 5 事業者の増加となりましたが、車検証の電子化に伴い、代理申請についても利用が順調に推移すると思われます。

また、整備業界の指針である「自動車整備業のビジョン II」のさらなる普及・浸透を行い、自動車整備事業の健全経営化に努めました。

(4) 特定整備制度「電子制御装置整備の認証取得」への対応

令和2年4月1日からの特定整備制度については、電子制御装置整備の整備主任者等資格取得の実技講習は当会実施の整備主任者技術研修に内容を含め研修回数を増やすなど対応を図り、香川運輸支局主催の学科講習及び試問については申込書受付窓口として協力するなど、整備主任者資格の取得向上に取り組みました。また、電子制御装置整備の認証取得については、申請手続きのサポートを行うなど、特定整備制度への対応に努めました。

(5) 各種技術研修会等の開催

高度な電子制御を備えた自動車の普及から、労働安全衛生法に定める特別教育である「低圧電気取扱特別教育・巻上げ機(ウインチ)特別教育」を開催したほか、ADAS関連を含んだ「整備主任者技術研修」を実施するなど、メカニクの新技术習得への対応に努めました。

また、本年度も技術講習所(二種養成施設)として、実技試験免除の「自動車整備士養成講習」を前期・後期に分け開講したほか、自動車整備士登録試験実施機関としては、10月及び3月に学科試験を実施しました。

(6) 各種定期研修会(法令)等への実施協力

香川運輸支局主催の「自動車検査員教習」、「自動車検査員定期研修会」、「整備主任者定期研修会(法令研修)」などの実施に協力し、事業運営の適正化(法令順守の確立)や業界情勢に係る情報提供を行いました。

加えて、全国一斉に実施される不正改造車排除運動を効果的に実施するため、指定整備事業者「事業場管理責任者講習」の開催にツール品を配付するなど協力しました。

また、日整連より委託を受け実施の「車積載車による事故車等の排除業務に係る有償運送許可のための研修会」を開催し、運輸支局への許可申請手続きの円滑化に努めました。

(7) ICT化への対応

日整連の整備情報であるF A I N E Sについては「スキャンツール活用事業場認定制度」に基づく「コンピュータ・システム診断認定店」の要件や特定整備制度の要件として加入が必須となっていることから、本年度も年間を通じて加入促進に努めた結果、18件増加の596事業場となりました。

また、当会の情報提供手段であるホームページの内容についてもタイムリーに各種内容を更新追加するなど情報提供に努めました。

(8) 環境保全・省資源への対応

自動車リサイクル法に係る使用済み自動車の引取業及びフロン類回収業の登録更新手続き等の支援を行うとともに産業廃棄物処理に関する「電子マニフェスト制度」の啓発活動を行うなど、使用済み自動車や使用済みバッテリーの適正処理の推進並びにリサイクル部品の普及促進に努めました。

また、温暖化対策については、引き続きCO₂総排出量削減を推進するため、日整連による国の方針に基づいた新たなCO₂削減の数値目標を達成に向け、整備業界として事業場内の経費削減に取り組むため「環境家計簿CO₂算定システム」の利用に努めました。

(9) こども110番の店活動の実施

こども達が安心して暮らせる安全な街づくりの推進に向け、地域密着業種である自動車整備事業の地域社会への貢献度の重要性が増していることから、本年度も主に新規会員を対象とし、「こども110番の店」活動事業への参加募集に努めました。

(10) 近代整備（会報）の発刊

会員各位への情報の提供手段の一つである「近代整備（会報）」の掲載内容の充実化を図るとともに、自動車整備業界情勢に係る最新情報の提供に努めました。

(11) 事務局職員の資質の向上等

会員各位のニーズに的確に応えるため、本年度もコロナ禍の影響により、日整連などが主催する各種研修会等へリモート会議などにより職員を出席させ、更なる資質の向上に努めるとともに、OA化による事務の簡素化及び効率化を図りました。

(12) 関係機関への要望等

本年度も会員各位の事業運営に係るご意見・ご要望の把握に努めるとともに、自動車整備業界が直面する諸問題等について、関係機関等への意見具申を行いました。

以上、令和6年度に実施した主な事業内容を列記しましたが、その詳細については、次のとおりであります。

なお、これら諸事業の実施に際しましては、四国運輸局香川運輸支局をはじめ、関係機関及び関係団体のご指導とご支援、会員各位のご理解とご協力の賜であり、深く感謝申し上げる次第であります。